

平成28年度 中国ブロック青年司法書士協議会 研修会

「3・11とチェルノブイリ法と法律家の果たすべき社会的役割」

中国ブロック青年司法書士協議会

我が国に未曾有の被害をもたらした福島第一原発事故が起きてから早5年が経過しましたが、被害の克服には未だに多くの課題が残されたままです。

今からちょうど30年前、福島第一原発事故と同じ「レベル7」規模の、チェルノブイリ原発事故が発生しました。事故被害の克服のため、チェルノブイリの先人たちはどのように事故と向き合い、どのような方策を取ったのでしょうか？それら先人たちが残した社会的遺産（レガシー）から学べるのが、今の私たちには少なからず存在しているのではないのでしょうか？

そして、事故から5年の節目を迎え、私たち法律家は、事故の影響が長期化することを見据えながら、今までの活動の成果を検証し、現状の法的問題点と今後の法的支援のあり方について、一度整理しなければいけない時期を迎えています。それらを私たちと一緒に考えませんか？

是非とも多くの方のご来場をお待ちしています！（なお、当研修会は、司法書士に限らず、どなたでもご参加いただけます）。

開催概要

- 日 時 平成28年9月3日(土) 13時～17時（受付開始 12時半～）
- 会 場 岡山県司法書士会館（岡山市北区駅前町二丁目2番12号）※JR岡山駅より徒歩5分
- 参加資格 特になし（司法書士に限らず、どなたでもご参加いただけます。）
※当日は託児を受け付けます。希望の方はお申込みください。（先着10名程度）
- 参加費 中国ブロック青年司法書士協議会会員：無料
上記以外の方：参加費（資料代込）として1000円
※託児利用料金：お子様1人につき1000円
- 内 容 第1部 基調講演 「みとめあい」のレガシー
—チェルノブイリ30年後の「移住権」と「リスク補償」—
講演者 尾松亮氏（ユーラシア環境・社会政策調査室 代表）
- 第2部 パネルディスカッション「法律家による被災者支援のあり方」
パネリスト 日司連統合災害対策本部副本部長 司法書士 高橋文郎 氏
福島の子供たちを守る法律家ネットワーク代表 弁護士 福田健治 氏
元福島県弁護士会・現広島弁護士会 弁護士 石森雄一郎 氏
- 申込方法 FAXで申込（FAX番号：086-697-1221（司法書士田淵元之宛））
- 締 切 平成28年8月19日(金)（必着）
- 主 催 中国ブロック青年司法書士協議会
- 後 援 全国青年司法書士協議会 日本司法書士会連合会
- 問合せ先（担当者） 司法書士 丹治泰弘（TEL：086-250-9634）

平成28年度 中国ブロック青年司法書士協議会 研修会 申込書【会員以外の方】

※中国ブロック青年司法書士協議会会員の方は別送する申込書にてお申込みください。

氏 名： _____ 託児（有料）の利用の有無 無・有（ 人）

住 所： _____

電話番号： _____ 所属（士業の方は所属単位会）： _____